

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170500702		
法人名	社会福祉法人 サン・ビジョン		
事業所名	ジョイフル各務原		
所在地	岐阜県各務原市鷺沼小伊木町3丁目170番地1		
自己評価作成日	令和 4年 8月 20日	評価結果市町村受理日	令和 5年 1月 4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JlgyvsvoCd=2190500427-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	令和4年9月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ベランダから臨む犬山城やリビング目の伊木山など四季折々の景観があり、自然に囲まれた解放感ある環境の中、併設施設である特養やデイサービスと連携しながら、地域社会との継続的な関係を築いています。グループホーム内での生活は家庭的な空間を提供できるようにしています。また、利用者様それぞれのできる事(調理手伝いや献立の意見を伺う等)、得意な事に着目し、それらを活かした役割を持っていただく事で、できる限り本人らしさを継続した生活を送っていただけるようにしています。現在ではコロナ禍ということもあり、外出行事やボランティア活動等が中止となっている現状ではありますが、その分施設内で行える行事に力を入れ、利用者様に少しでも楽しむ時間を提供できるように取り組みを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは自然豊かな環境にあり、犬山城や伊木山等の四季折々の様子を眺める事ができる。運営推進会議は併設事業所の地域交流スペースを活用し、積極的な参加の促しを行う事で出席者も多く、コロナ禍においても地域とのつながりが継続されている。また、コロナ禍で地域の清掃活動はしばらく中止されていたが、再開時には、声かけがあり、職員が参加している。一方、ホームでは年2回、家族に対する満足度調査や行事後の利用者アンケートを実施し、意見を収集してホームの運営に反映している。毎月、利用者の意見を取り入れた献立を作成したり、竹材を使った本格的な流しそうめんや屋外で秋刀魚やさつまいもを焼く等、屋外も活用した季節感のある行事を行っている。さらに、利用者のエンパワメントを高める観点から、日常的な生活の場面で、例えば、食事の時間帯では、下ごしらえや食後の洗い物等、利用者の興味や心身状況に応じて、利用者一人ひとりに役割を持っていただく等、ケアする側、される側という立場を超えて、集団ダイナミクスの相互作用の中で、利用者の主体性や潜在的な強みを引き出し、より活性化を図っていくグループホーム本来の支援ができています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるように理念を共有し、毎日の支援を行っている。事業所での憲章もあり、年度毎に見直しを行っている。	法人の理念に基づき、ホームの憲章を毎年度見直し、理念の共通理解に努めている。今年度は笑顔とチームワークをキーワードに掲げ、目標を持って支援にあたっている。目標は事業計画にも記載され、ホームの取り組みとして職員間で意識を高めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	現在はコロナ禍ということもあり、利用者様が地域の方と触れ合う機会はほとんどないが、施設全体で、地域の方々(区長や民生委員等)との繋がりは途絶えぬよう、交流を図るようにしている。一部利用者様は病院受診や美容院等に行かれている。	コロナ禍にある中でも、推進会議等を通じて地域とのつながりは継続され、地域の清掃活動の再開時には声をかけていただき、職員が参加したとの事である。ボランティア等の受け入れやカフェの実施など、感染対策しつつ、検討を重ねている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や運営連絡協議会の場合を通し、事業所での取り組み等を地域の方へ向けて報告できるようにしている。法人としてFacebookやブログにて様々な活動報告を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	4ヶ月に1度開催し、事業所の取り組み状況や満足度調査の結果等を報告している。参加者から頂いた助言は共有し、サービス向上に繋がるよう活かしている。	併設事業所の地域交流スペースを活用し、感染対策に心がけ開催している。実績や行事等の報告に加え、事故や身体拘束等も話題にして意見交換が行われている。質問や意見を求める事で参加者からも積極的に意見をもらい、ホームの運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	併設事業所である地域包括支援センターとも情報交換しながら、随時相談できる関係を築いている。地域の区長や民生委員とも相談員などを通して情報交換などを行っている。	運営推進会議には必ず出席してもらい、情報、意見交換ができています。併設事業所の地域包括支援センター活動等を通じて、待機状況の問い合わせや情報収集等、様々に連携ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は法人として、行わない指針を掲げている。毎月虐待や身体拘束に関しての委員会を行っており、グレーゾーンの認識も含め、利用者様の安全に努め、身体拘束を行わないケアを実践している。	「外に行きたい」「畑に行きたい」等の声を受け止め、一緒に外に出てみる等、利用者に寄り添った支援をしている。委員会では「立たないで」「ちょっと待ってて」等の言葉で身動きができない利用者体験を職員がする事で、スピーチロックの弊害についての学びを深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切ケアの勉強会の開催や不適切ケアのチェック表を使用し、不適切ケアとなる点がないか確認をしている。また、グレーゾーンの部分にも注意し、特にスピーチロックを意識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を通して制度に関する理解を深めながら、併設事業所と協力し、利用者が安心して施設を利用して頂けるように整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に職員より不安や疑問点がないかは確認しており、何かあれば随時説明を行っている。それ以外でも日頃から利用者様やご家族にはできる限り密に接するようしており、情報共有等に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回満足度調査を実施し、ご家族のニーズを伺う機会を設けている。意見内容は共有、検討を行いご家族との信頼関係を築けるよう努めている。満足度調査の内容は運営推進会議時に報告も行っている。	満足度調査は、年度終わりに項目内容を見直しつつ、実施している。集計し、結果は玄関に掲示したり、家族への送付を通じて公表している。また、利用者にも、行事の都度、簡潔なアンケートを行い、得られた意見を次の行事に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1回職員アンケートを実施している。職場環境に関して可能な限り改善に努めている。また、個別でも職員との面談を定期的に行い、現状の確認や不安に思っている事等の聞き取りを行い、チーム間で解決できるように努めている。	併設施設と合同で職員へのアンケートを実施している。勤務予定表の作成を早める工夫、コーヒーマーカーの設置やコロナ対策におけるサーキュレーターの購入配備等、様々な意見が出され、これら意見はホームの運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働き方改革の部分もあるため、計画的に有給休暇を取得できるようにしている。託児所も併設されているため、女性も働きやすい環境となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	目標設定シートを元に、勉強会や研修を通してスキルアップに繋がるように努めている。資格取得に対してもバックアップできる環境も整備されている。前年度介護福祉士の資格取得職員1名。今年度実践者研修参加1名。外部研修参加1名。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員の資質向上のため、事業所以外での勉強会や研修にも参加し、相乗効果となるようにネットワークづくりを行っている。研修の受け入れも、積極的に行っている。現在はコロナ禍の影響もあり十分には行えていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様が落ち着ける雰囲気、空間作りを意識し、話をしやすい環境づくりに努めている。伺った内容は職員間で共有し、統一した対応を行い、馴染みの関係となれるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時や面会時に都度家族の不安要素や要望を伺っている。また、日頃から細かな情報等もお伝えし、話しやすい関係構築を築くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報を把握し、本人様やご家族の話をもとに情報共有し、検討する中で必要な支援を考えている。また、ニーズを見極めながら一人ひとりに合わせた対応を行うように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方のできる事に目を向け、できる事を長く継続して行えるようにしている。また、自尊心を大切に、本人らしさや生きがいを持って、楽しく笑って過ごせるように、職員間で情報共有をしながらケアを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の様子は定期的に連絡しご家族との情報共有を行えるように努めている。特にコロナ禍となり、今までのような面会ができない分情報は密に提供できるよう意識している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に協力していただき、馴染みの美容院や病院の受診や往診をしていただいている。現在はコロナ禍であるため、以前までのように積極的に行うことはできなくなっている。	コロナ禍の影響で外出を制限せざるを得ない状況にあり、美容院や病院等への外出にとどまっている。面会も制限的であり、遠方から職場の仲間が会いに来る等のつながりがある方もあるとの事であるが、代わりに手紙を書くことの支援をしたりしている。	馴染みの関係性については、入居時のアセスメントで把握しているが、入居後に、日常生活支援を通じて得た情報については、職員間での共通理解が途上の段階と思われる。今後とも、エコマップの作成等の方策を検討し、情報共有と関係継続のさらなる支援に向けた取り組みに期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の相性などを考えて席などを配置している。また、個人の生活ペースを大事にし、利用者様同士の関係性を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後は併設している特養に移られた方が多い。グループホームでの情報等必要に応じて随時特養には提供を行い、フォローできるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や本人のつづやき、行動の理由等を考えるようにしている。得た情報の中を利用しケアサービスを提供できるよう努めている。	利用者の意思決定を支援する観点から、ライフイベントやエピソードから気づきを得たり、大切にしてきた事に向けたり、日頃の会話から聞き取ったりする等して意向を汲み取っている。言葉では表せない利用者に対しては、表情から汲み取ったり、行動の背景に考えをめぐらせたりしながら、対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様やご家族との会話や事前に記入していただく資料等を用い情報把握に努めている。得た情報をもとに今までの生活をできる限り継続できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活歴等を考慮しできる限りの生活スタイルを送っていただいている。その中で毎日の状態観察は常に行っており、普段と違う事があれば職員間で情報共有を行うようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人が自立した日常生活を営めるように、また本人にとって心地良い生活が送れるように職員で検討している。アセスメントから現状に即した支援を見出し、介護計画に反映させている。	半年ごとにカンファレンスを開催し、家族にも出席してもらい、意向を聞いている。入院等により状態の変更があれば、その都度見直しを行っている。更新されたプランはファイルに保管し、職員間で情報共有を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の状態変化や、普段と違う行動等あれば、随時職員間で相談を行い、対応を行えるようにし、効果の高いものは介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、ご家族のニーズに合わせて相談、検討を行い、できる限り提供を行えるように支援している。また、必要に応じて併設している事業所にも協力を依頼し、対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の趣味や生活暦を考慮して、町内行事や地域清掃への参加など、事業所のみならず活動の場を広げて頂くことができるように支援したが、現在ではコロナ禍であるため、十分な活動はできていないが、地域の作品展覧会へ作品を出品予定。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれの方にかかりつけ医があり、家族が受診を担っているが、現在では往診診療となっている方がほとんどではある。往診内容は適宜ご家族に報告し、共有できるようにしている。	入居前のかかりつけ医を継続することができるが、徐々に嘱託医にかかりつけ医に変更する機会が多い。他科受診の場合は家族同行をお願いしているが、日頃の生活や体調についての情報提供について、必要に応じて文書にして家族から医療機関に渡してもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常駐していないため、介護士で判断できない際には、併設している特養の看護師、もしくは主治医に連絡し指示を仰ぐようにしている。必要に応じて処置や受診等の対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ハウスマネージャーが中心となり、医療機関との調整を図っている。長期入院となる場合も、地域事業所と連携を図りながら退院時の受け入れ体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人のグループホームでは重度化させず、看取り対応は行っていないことを入居前に説明し、理解を得た上でサービスを利用して頂いている。普段の様子とは違う事があれば、こまめに家族と情報を共有し、適した環境で生活できるように支援している。	入居時に、終末期におけるホームの方針を説明するとともに、重度化した場合には、利用者・家族の意向を踏まえて、特別養護老人ホームへの移行等、適切なターミナルケアのあり方を支援している。利用者の身体状況については食事の摂取量や体重の大幅減少等に注意を払い、必要に応じて主治医の意見も参考にしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応や事故に関するマニュアルや勉強会があり、日頃から意識を高めている。事故発生記録を会議で見直し、原因を解析していくことによって、事故予防と取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	計画的に防災・防犯訓練を行い、非常事態に対する意識付けを行っている。BCPを併設事業所と協力して作成し、見直し等も行っているが、地域との協力体制については、コロナ過で相談までできていない。	地域のハザードマップにより各種災害リスクを把握している。この地域は水害の危険性があるため、その際は隣棟の2階へ垂直避難する事とし、備蓄品も2階に配備している。また、緊急時には併設の特別養護老人ホームに協力依頼できる体制ができている。	夜間想定訓練として、少ない人員で夕方の時間帯等で、実際に訓練を実施し、例えば、必要備品、誘導経路、待機場所等、新たな課題について気づきを得る等して、さらなる災害対策の強化に向けた取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格、人格に合わせた声かけを行い、日頃の介助を行っている。特にトイレ介助や入浴介助時には注意し、他者にはわかりづらいうにするなど工夫している。	トイレ誘導には耳元で声かけするとともに、同性介助に努めている。申し送りや情報共有の際に、利用者に不快な思いをされないよう、直接的な表現を使わず、間接的な用語に置き換える等して、尊厳を傷つけないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替え衣類や献立に関する希望など、自己決定し易い場面づくりを心がけている。また、利用者様が無気なくつぶやいた言葉等を拾い上げ、実現可能なものに関しては実現できるよう取り組みを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活ペースを把握し、介護計画に落とし込みながら、できる限り今までの生活スタイルを継続して頂くことができるように支援している。例) アクティビティの参加の有無の確認等を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理美容を利用したり、起床時、入浴後等に化粧水等で肌のケアを行っている。また、定期的に髭剃りも行ってもらい、身だしなみには注意するよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に2回季節に応じた献立を用意したり、誕生日や行事等では希望や好みに合わせたものを提供するようになっている。また、一人ひとりのできる事に合わせて、食事の準備や片付けも行っていたい。	季節の食材を取り入れたり、利用者のリクエストに合わせた献立を立てている。また、利用者の自主性や状況に応じて盛り付けや、後片付け等、できる範囲で役割をお願いする等して、利用者の活性化につなげている。食事中は音楽を流して、楽しく食事ができる時間を演出している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの特性(嗜好やペース)を把握し、提供している。状態に応じて本人や家族に相談しながら、状態にあわせた食事(量や栄養補助食品)の調整を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の能力に応じ、声かけや見守り、介助をしている。義歯は週に2回消毒を行っている。必要に応じて歯科受診や歯科往診等、適切な対応を行うようにする場合もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄をすることができるよう支援している。また、そわそわされていたり、自席から立ち上がられるなど、排泄の兆候と思われる行動は見逃さないようにもしている。	本人の排泄パターンを把握したり、利用者の行動に注意してトイレ誘導したりすることで、トイレでの排泄ができるよう支援している。またプリストルスケール表を用いてアセスメントを行い、排泄のコントロールに活用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸の働きが活発になる食材を献立に取り入れ、日常的な運動時間も設けている。水分も確保できるよう好みの飲み物など提供している。排便状態に応じて主治医に相談し、内服薬での調整も図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午後からの入浴を基本とし、一人ひとりの希望や拘りに可能な限り応じながら、平等に入浴して頂けるようにしている。利用者同士の関係性にも配慮しながら、心地良く入って頂けるように整えている。	入浴は2日に1回、午後の時間帯に利用してもらっている。入浴を嫌がる方には、無理強いせず、声かけ方法の工夫や職員を替える等して支援している。その日に入れなくても、翌日に振り替える等、柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活スタイルに合わせた就寝時間や睡眠場所、明るさ調整等を行い、心地よく休めるよう支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の内容を理解・共有し、服用後の身体の変化を見逃さないようにしている。提供時には服薬マニュアルに沿って提供を行うようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれにあった役割のお手伝いを依頼している。調理手伝いや生け花、清掃活動、プランターの管理等、一人ひとりのこれまでの生活歴を活かして支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	現在ではコロナ禍ということもあり、日常的な外出等に行えていない。中庭の散歩であったり、ごみ捨ての手伝い等で施設内の外へ気分転換も含め出られることはある。一部病院受診等のより家族と受診に行かれる方はみえる。	コロナ禍のため、今までのように気軽に外出することはできないが、ベランダで日光浴をしたり、近隣を散歩する等、できる範囲で屋外外出の支援をしている。プランターによる家庭菜園が好評であり、縁側の空間を花壇や畑に変えること等の検討も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に小遣いの取り扱いについて利用者に説明を行い、同意を得た上で財布を金庫で保管し、希望された時に使用できるように支援している。小遣い帳(記録)をもとに、毎月の収支報告を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様が書いた手紙はご家族来設時等にお渡しするようにしている。利用者様から電話をかけられることはないが、ご家族から電話があった場合には、利用者様に代わり、お話をさせていただくこともある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を得られるような花を活けたり、利用者様達に作っていただいた季節の作品等を掲示している。食後の掃除等で清潔感も保つように努めている。一人ひとりの動線に注意しながら、灯りや音のメリハリにも留意し、利用者が寛いで生活して頂けるように環境を整えている。	壁面等には、花火の風景を作品や、ぶどうのちぎり絵等、季節感のある作品を掲示している。空調や採光にも気を配っており、過ごしやすい空間となっている。コロナ感染防止策として、定期的に換気を行う等、より良い環境整備に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の性格や利用者同士の相性を踏まえ、食事席やソファの配置を考慮している。利用者同士のトラブルにも注意しながら、一人ひとりの居場所を考えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはカーテン、洗面台、天袋、エアコンが備わっている。これまでの生活から本人に必要なと思われるものの持ち運びは依頼しており、使い慣れた物を使用できるよう環境整備は意識している。	利用者の従前の生活スタイルを尊重した居室づくりが行われており、持ち込む嗜好品に特段の制限は無く、衣装ケースやハンガーラック、テレビ等が持ち込まれている。利用者それぞれに好みの写真や作品等が飾られ、自宅にいるような、くつろげる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有部には手すりが設置されており、一人ひとりの特性を踏まえて、安全かつ動き易さを考えて家具を設置している。身体状況に応じて家族に相談しながら、履物の見直しや動線の確認をしている。		